

平成24年8月7日

## 報 道 資 料

総務部行政経営課

課長補佐 中井（内線：2161）

係長 落合（内線：2165）

〔県有資産経営係〕 0742-27-8357（ダイヤルイン）

### ファシリティマネジメントの推進について

本県では、これまでも県有資産の有効活用や保有量の適正化などを進めてきたところですが、各施設の老朽化が進行し、将来的にも多額の改築費や修繕費の増大が予想されることから、それらの喫緊の課題に対応していくため、本日、庁内にファシリティマネジメント連絡会を立ち上げ、ファシリティマネジメントの考え方を導入することで、全庁的な視点による効率的な資産管理を推進していくこととします。

今後は、ファシリティマネジメントの基本方針を策定し、県有資産の保有量の最適化、財政負担の軽減、利用者満足度の向上を目指します。

#### 『ファシリティマネジメント（FM）』とは・・・

ファシリティ（県有資産：建物・土地）を総合的に企画・管理・活用する経営活動のこと。

このマネジメント手法を導入することにより、これまでの個々の資産ごとに管理するという考え方ではなく、全庁的・統括的に資産の適正管理を図りながら、経営的な観点から見た資産活用を推進しようとするもの